

国指定史跡

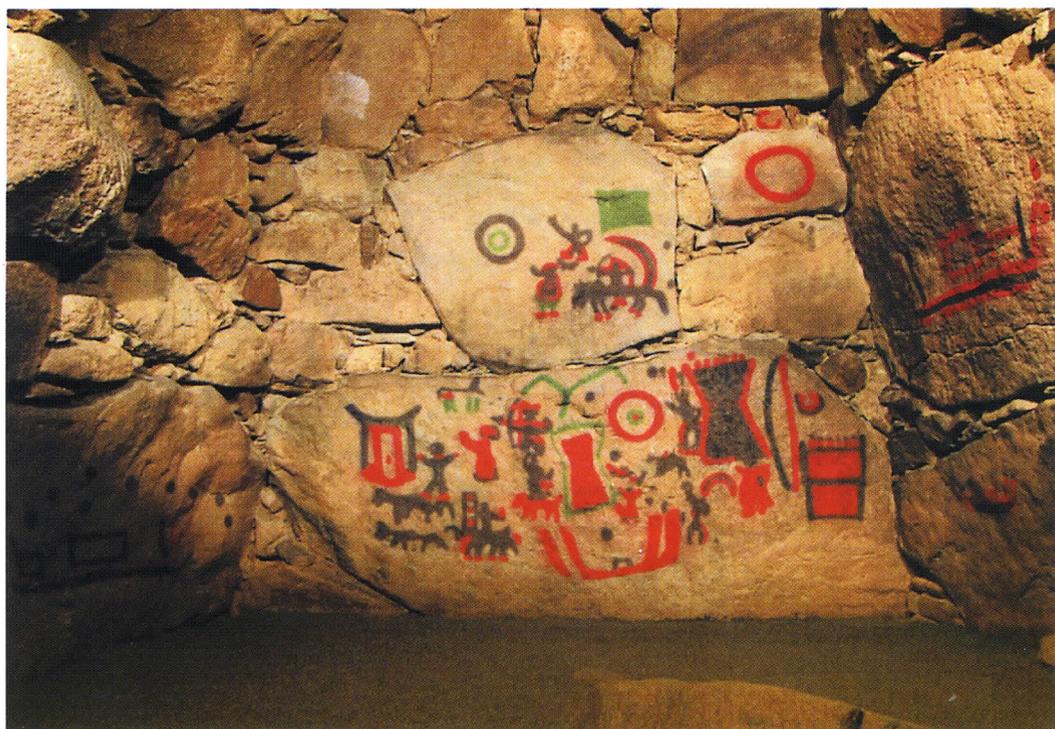
五郎山古墳

五郎山古墳は、昭和22年(1947)10月11日に土地所有者であった山内弥之助氏により発見されました。山内氏は同月20日に、村を通じ福岡県にその旨を報告し、県教育委員会は史蹟調査委員であった鏡山猛氏、森貞次郎氏、さらに臨時委員として小林行雄氏を加え調査を行いました。そして、昭和23年(1948)3月16日に仮指定となり、昭和24年(1949)7月13日には国の史跡に指定されました。

五郎山古墳は途中に段をもつ二段築成と呼ばれる円墳です。墳丘の裾には幅(平均)2mの溝が巡り、その内側に幅(平均)1.5mのテラスが設けられています。その外周で測った墳丘の直径は東西32.5m、南北31.8mで、上から見た形は正円に近い形をしています。さらに、



幅(平均)2.3mのテラスを挟み二段目が築かれています。二段目はテラスの内側で東西17.3m、南北20.3mで、やや後方が高く、卵を縦割りしたような形をしています。石室入口の前方は、緩やかな扇形となり、墳丘との境には石が並べてあったと考えられています。



五郎山古墳玄室奥壁壁画(C.G.加工)

五郎山古墳の石室は複室の横穴式石室です。全長約11mで、ほぼ完全な状態で残っています。羨道は長さ3.6m、幅1mほどで、高さは前室側で1.4m、入口側が0.9mと羨道の中ほどから入口部分に向かって天井が低くなっています。この羨道を抜けると、幅2m、奥行き1.6mほどの前室があります。高さは2m余りと考えられます。さらに、その奥に玄室があります。玄室は幅3m、奥行き4.2m、高さ3.5mほどです。

壁画は前室と玄室に描かれていますが、玄室奥壁に最も多くの図文が描かれています(表の写真参照)。腰石には、右端に鞆や鞆、弓などの弓に関する道具が描かれています。中央部には上から鳥、同心円文、鞆、船が描かれ、右端と中央の図文の間には、冠をかぶった人物や矢が刺さった動物、スカート状の着物を着た人物などが見られます。中央部の鳥の左には動物が描かれ、この動物を狙うように、右下に矢を構えた人物がいます。その下には鎧兜を身につけ、太刀をもった騎馬人物、その左上に動物が上下に描かれています。

祈るようなポーズの人物、さらにその左下には両手両足を広げた人物が描かれています。これらの最下段にははしご状の旗か盾をもった騎馬人物が見られます。左端には切妻造りの屋根を持つ家、動物が上下に描かれています。腰石の上に置かれた方形の石には同心円文、その右側に左手を腰にあて、右手を上げたポーズをとる力士と思われる人物、その下にも動物と人物が描かれています。右側には旗をなびかせ、矢をつがえた騎馬人物があり、その右上の石には円文が描かれます。

玄室側壁では西側奥の腰石に船と16個の珠文、東側奥の腰石とその上の石にそれぞれ船が描かれています。さらに船は前室奥壁側の両方の袖石にも見ることができます。

五郎山古墳が造られた時期は、古墳や石室の形体や出土遺物から6世紀後半と考えられ、当時のこの地域の豪族の墓とされます。近くには式内社筑紫神社もあり、この神社が筑紫君と何らかの関係を持つことが想定されることから、葬られる人物も筑紫君と関わりがある人物かも知れません。

